

平成22年第1回定例会 議事録から抜粋（平成22年3月8日）

行財政・議会改革等推進特別委員会副委員長（堀本博行君）

それでは、委員長にかわりまして副委員長の私から報告申し上げます。

委員会提出決議案第1号行財政改革に関する決議について、提案理由の説明をさせていただきます。

今日の日本経済や社会情勢は激変しており、また地方分権による自治体の事務事業は、拡大をしております。このような状況下で、本市議会は、市決定機関として市の現状や将来について積極的にその責務を果たすべく、平成20年第4回の市議会定例会において「行財政・議会改革等推進特別委員会」が設置をされ、行財政改革、議会改革を含む市の総合的計画に関する調査・検討及び意見反映について鋭意精査をしてきたところであります。

本特別委員会は、将来にわたる健全な自治体運営と市民サービスの一層の充実を主眼に置くこととし、まず全議員を対象に行財政、議会改革に関する検討事項の提出をしていただきました。数多くの項目が提案されましたが、限られた時間での審査や効率化を図るため、本特別委員会は議会改革をまず先行して、行財政改革については各常任委員会に選定項目について協力依頼をし、分担をして取り組むこととした次第であります。このことから、行財政改革については、市の事務事業を所管する各常任委員会が所管事務調査として調査・研究に積極的に取り組み、延べ38回の常任委員会が開催をされたところであります。また、現況の把握のため、第2次行政改革推進計画の進捗状況や最終報告について当局より説明を受けましたが、改革の進捗指標や当局サイドの評価については、多くの議員のとらえ方の乖離が浮き彫りとなったところであります。

最終的に、常任委員会においては、本市の現況や方向性、さらには先進自治体との比較や事例などを踏まえ調査・研究した結果、当局の取り組みは消極的であると言わざるを得ないものとの結論でありました。特に職員関連事項については、各常任委員会より指摘がなされ、縦割り行政の弊害を解消すべきものとの強い意見となっております。このことから、総合的に職員関連事項については、一体的に方策を講じることが急務であること、また、ひいては事務事業の効率化や経費の削減、新たな市民ニーズの対応などの市民サービスの変遷に対応できる組織体制の構築に結びつくものと判断されることから、各常任委員会の意見に総括的に本委員会の意見を加えた次第であります。

本決議について、市長部局を初めとした当局側は、市民を代表する議会の意見を重く受けとめ、その確固たる対処を議会として強く求めるものであります。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。

議員各位の御賛同を、よろしくお願い申し上げます。（拍手）